

STOP!! ハラスメント

令和4年12月



ハラスメント副相談室長からのメッセージ

「ある人にとっての当たり前が、他の人にとっては当たり前ではない」これは私が2022年4月以降、ハラスメント副相談室長としてさまざまな事例に接し、それらの背景に共通することとして感じたことです。

大学では、年齢、国籍、性別など多様な属性の人々が、教員、職員、学生などの異なる立場で活動しています。その活動を通して接点があり、そこにお互いの「当たり前」が摩擦を生じうる場面があります。「当たり前」がぶつかったとき、おそらくは双方が大小問わず何らかの違和感を覚えているはずです。それは、大阪大学の目指す共創のきっかけであると同時に、残念ながら、いずれ重大なハラスメント事案に発展する芽のようなものである場合もあります。

もし后者であったとき、「この部局は・この研究室はこのようなものだ」と押し付けたり、我慢して受け入れたりするのではなく、違和感がまだ小さなうちに誰かに相談してみましょう。相談先の選択肢のひとつとしてハラスメント相談室があり、専門相談員と各部局から選出された全学相談員で構成されています。必ずしも同じ部局の相談員に相談する必要はありません。

大阪大学のすべての構成員が共有すべき当たり前は、「ハラスメントはなくて当たり前」です。本学で働き、学ぶみなさんの「当たり前」を振り返り、ハラスメントがなく、それぞれが最大限の力を発揮できるより良い修学・就労環境を有する大阪大学を実現しましょう。

大阪大学は、ハラスメントを
「見逃しません」「許しません」「厳正に対処します」。

みなさん一人一人のご協力をお願いします。

ハラスメント副相談室長 三上 欣希



ハラスメント相談室（秘密厳守）

豊中地区 06-6850-5029、06-6850-6505
吹田地区 06-6879-6981、06-6879-6982
箕面地区 072-730-5112

相談希望の方はまずはお電話をください。



大阪大学ウェブサイト https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/life/prevention_sh

編集・発行 キャンパスライフ健康支援・相談センターハラスメント相談室

〒560-0043 豊中市待兼山町1-17 Email: campuslifekenkou-harassment@office.osaka-u.ac.jp